

◇本会の活動や「会報」などに、ご意見やご投稿をお願いします。

九条はらまち

福島県南相馬市「はらまち九条の会」

No.228

2013(平成25)年11月 3日(日)発行

11月3日は「文化の日」。でも初めは「憲法記念日」のはずだった！

○そもそも、11月3日は明治天皇の誕生日を祝う『明治節』。○日本国憲法の制定当初、参議院文化委員長の山本有三(『路傍の石』の著者・山本勇造)は、あくまで「憲法公布の11月3日こそ『憲法記念日』にふさわしい」と考えていました。しかしGHQの横やりや、衆議院が施行日の5月3日を先に『憲法記念日』と承認してしまったため、1948年、公布の11月3日を「文化の日」と制定したそうです。

新刊から



◇本屋さんで見つけた9月の新刊の中から、輝く言葉を選んでみました◇

○佐高 信著『この人たちの日本国憲法

宮澤喜一から吉永小百合まで』光文社 ¥1600+税

「憲法を変えるなどもってのほか」(宮崎 駿)

1 元首相・『新護憲宣言』宮澤喜一

■「今の憲法は国民が作ったもので、天皇から与えられたものではない」■「こんなにうまく運用されている憲法をどうして変えなければならないのか、理解できない」■「わが国はどういう理由があれ、外国で武力行使をしてはならない」

2 作家 城山三郎

■「戦争で得たものは憲法だけだ。改憲など論外だ」

■「自衛隊の本質は、『人を救うこと』にあり、人を殺す組織である軍隊とは違う」■「今の若い政治家は、戦争体験を知ろうとしないし、わかろうともしません。戦時中、国民がどれだけ痛い思いをして、なぜそうなったのか、まったく知ろうともしないで政治に携わろうとする。これは非常に危険だ」



3 元官僚・非武装論 佐橋 滋

■「日本の経済発展は、軍備に金をさかなかつたせいであるといわれ、アメリカの凋落は、軍事費の支出に起因するといわれる。軍事を戦争のための保険と唱えるものがいるが、とんでもない詭弁である」



4 元法相・イラク派兵反対に職を賭した 後藤田正晴

■「骨の髄から軍人や軍国主義が嫌いだ」「学徒出陣の三分の一の学友が還ってこなかった。ワシが五十年間生き残ったのは、再び軍国主義にしないためじゃ」



5 元官房長官 野中広務

■「新しい憲法を見て、憲法前文が美しい、輝いていると感動した。象徴天皇制をみて、天皇がこういうふうになっていくのだなあと思った」



6 俳優・徹兵を忌避した 三国連太郎

■「自衛隊の自殺者がそんなに多いとは知りませんでした。ひょっとしたらこれから先、若い人は同じようにみな犠牲者になる可能性があるんですね」「あの戦争の経験が孫に再び繰り返される。恐怖を感じます」



7 歌手・俳優 美輪明宏

■「戦争は野暮の骨頂」■「日本国憲法は、鈴木安蔵たちが、ルソーの社会契約論や、独立後の米合衆国憲法、革命後の仏憲法、それにドイツのワイマール憲法など、すべていいとこ取りをし、自分たちの思想も入れて作った」

8 映画監督 宮崎 駿

■「憲法を変えるなどもってのほか。96条を変えるのは詐欺です。(歴史認識のない安倍首相や麻生大臣のような)考への足りない人間が、憲法なんかいじらないほうがいい。アベノミクスも早晚ダメになります」■「徴兵制をやれと言う者は、自分がまず行け。行きたくないなら、自分の息子や孫を送れ」

9 女優 吉永小百合

■「(私も「九条の会」の一員)言わないで後悔するのは一番よくないと思う」■「朗読会では峰三吉の『ちちをかえせ』だけは絶対にはさせません」



10 医師・“アフガンを歩く日本国憲法” 中村 哲

■「アフガニスタンにいると『軍事力があれば我が身を守れる』というのが迷信だと分かる。敵を作らず、平和な信頼関係を築くことが一番の安全保障だと机身に感じる。憲法9条は日本に暮らす人々が思っている以上に、リアルで大きな力で、僕たちを守ってくれているんです」



○日本では「発言の内容」よりも、「誰の発言か」が重視されます。どなたでも良い意見は尊重されるべきです。

あなたも一緒に配布しませんか！もう7年目になります。会場の「ゆめはっと」前で。 <来年1月の南相馬市成人式、新成人に「憲法」小冊子の配布>事務局にお申し出下さい。

◇皆様からの手紙・電話◇

「あっていいんじゃない」これが怖い

■「世の中、オリンピックとリニアに浮かれていますが、それより前にやるべきことが山積みしててしょと言いたいところ。ヘイトスピーチへの判決はよかったです、秘密保護法は困ったものですが、世の人たち、「あっていいんじゃない」と表面通り受け取っています。これが怖い。だんだん外濠を埋めて、改憲、強い国への路線を進めているのに気づかない人々。はがゆい。」（相模原市・70代・男性）

■「会報について、上の題名のところの短文も毎号気が利いていて、小出裕章先生講演会の適切な要旨などに驚嘆しております。7月7日の218号の遠藤昌弘さんの談話にも感動しました。そちらの一日も早い復興をお祈りします。お身を大切に。」（川崎市・70代・男性）



国民の声を聞いて！怒り心頭です

■「今安倍政権のやっていることは不安だらけで、心配なことばかり。国民の声を聞いてほしい。怒り心頭です。会報225号の<震災や原発事故を詠む・俳句>もいいですね。みんなの気持ちが伝わってきて、胸が痛みます。（横浜市・50代・女性）

■「会報ありがとうございます。困難な状況の中でのご活動、ご活躍に敬意を表します。昨10月12日は福島大学で開催の『松川事件無罪確定50周年記念全国集会』に参加しました。この事件で逮捕、起訴された20人の元被告の方々のうちご存命なのは5人です。集会では、一審で死刑、二審で無期懲役の判決を受けた阿部市次氏（90）が冤罪を許すなど訴え、胸に迫るものがありました。まるで原発事故などなかったかのようなオリンピック狂騒曲。メディアも全く無力で無責任、暗澹とします。」（福島市・70代・男性）



◇憲法学者樋口陽一氏講演会◇・12月7日(土)13時～ 主催：福島県九条の会

・福島市上浜町 福島県教育会館・整理券500円（事務局井上にあります。お申し出ください）

◇事務局より◇

未納の方、会費納入をお願いします

◆本会の会計は1月から12月で収支を決算していますが、活動費が苦しくなってきました。

恐れ入りますが、2013年分未納の方は12月末まで納入をよろしくお願ひいたします。



会費の納入方法は

- ①直接、事務局員に手渡しか、郵送する。
- ②ゆうちょカードATMで、「はらまち九条の会」
口座記号18260 番号16187701
- ③郵便局取扱票では、口座記号02260-1
口座番号89911 加入者名「はらまち九条
の会」（手数料120円が必要です）

また、数名の会員さんから多額のカンパをいただきました。ありがとうございます。引き続き
カンパもお待ちしております！（会計・井上）

◇「はらまち九条の会」事務局連絡先◇

- 会長：平田慶肇 TEL0244-24-1211 ○石田賢二 TEL0244-22-4037 ○早坂吉彦 TEL0244-22-0326
○事務局長：山崎健一（神奈川県に避難中）TEL090-7527-5453 Eメール：yamazakiken1@gmail.com
○会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL0244-22-7511・FAX26-0892
○番場恵子 TEL0244-22-0715 ○ホームページ担当：大浦祥見 TEL0244-24-0704

『被ばく労働自己防衛マニュアル』

<2011年7月・福島県原発事故緊急会議制作>

このパンフレット差し上げます！

小高区の会員Aさんから、上記28ページのパンフレットを50冊寄贈されました。特に原発労働者を被曝から守るマニュアルが説明されていて、一般人にもその厳しい状況がよく分かります。ご希望の方は事務局員か山崎まで。◆9月分の会報発行が大きく遅れてしまい、「病気でもしたのですか」「会報が来ないので、発行をやめたのですか」という問い合わせが3会員からありました。会報を待っている会員さんが多いなんて嬉しく思いました。事務局には専任者はいないので、仕事の合間の印刷、封筒詰め、郵送など時間がかかります。お許しください。（山崎）

